

# 志染地区 市政懇談会資料

令和3年11月19日

## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>おお きた ゆ み</small> 大 北 由 美
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>いし だ ひろし</small> 石 田 寛
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
健康福祉部長	<small>いの うえ のり こ</small> 井 上 典 子
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 與 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>とも さだ ひさし</small> 友 定 久
上下水道部長	<small>うえ だ とし かつ</small> 上 田 敏 勝
議会事務局長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之
消 防 長	<small>はやし かず しげ</small> 林 一 成
教育総務部長	<small>もと おか ただ あき</small> 本 岡 忠 明
教育振興部長	<small>よこ た こう いち</small> 横 田 浩 一

## 地区からの意見・提言

志染地区
------

	意見・提言の内容	回答者
1	志染バイパス延伸の進捗状況について	都市整備部長
2	志染中学校跡地活用について	総合政策部長
3	情報公園都市開発や農業振興	産業振興部長
4	情報公園都市のアクセス道路早期設置 通学路の安全 御坂公民館からの県道出入口の改善 細目四合谷間の道路幅員拡幅 バス経路の変更について	(4-1) 都市整備部長 (4-2) 教育総務部長 (4-3) 産業振興部長 (4-4) 都市整備部長 (4-5) 都市整備部長
5	農業振興施策の要望	産業振興部長
6	除草の回数増加と安全確保について	(6-1) 教育総務部長 (6-2) 市民生活部長
7		
8		
9		
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	1	志染バイパス延伸の進捗状況について(御坂)
<p>(内容)</p> <p>令和2年10月から、地区からの動きがきっかけで、市が県との間に入り、県・市・御坂地区で話し合いが再開され、感謝しております。令和3年2月23日、御坂地区は、県が示す計画通り片側歩道・サイフォンの現状通りで、バイパス工事を進めることに合意しました。この合意には完成後であっても人の流れが多くなった場合は、バイパスの南側に歩道、もしくは遊歩道を設置できる可能性がある。そのための人の流れを多くするフットパス計画があり、総合防災公園より御坂サイフォン沿いを散策して御坂神社へのルートが計画されている。この計画の推進状況の現状をお教えほしい。また遊歩道が設置される人の流れの多さとはどの程度なののかも教えていただきたい。</p> <p>令和元年度と2年度の市政懇談において、市も県と連携し地域の方に不信感を与えないように気を付け、協議の間隔があいてしまわないようにしっかりとかわかっていきたいという回答があるのに、2月以降連絡がなく現状がわからず不安である。このことは6月15日に市に申し出ていますが、市政懇談でも志染バイパス工事の進捗状況を説明いただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課	
<p>フットパスについては、県にて各市の担当者やアドバイザーなどの関係者と調整しながら、ルート案の検討、マップの作成等を進めているところです。北播磨でフットパスが9箇所、ポタリングが8箇所を、今年度は実際に地域の方々と歩き、コースの充実化を図る予定で、一人のアドバイザーさんに全箇所を見てもらうこと等から、調整等に時間がかかっているとのことです。</p> <p>バイパス事業につきましても、県で詳細設計を9月に契約したところで、今後、設計についても地区と協議を進めると聞いています。こちらにも複数の地区にまたがること等から時間を要しているとのことです。</p> <p>地元や市への情報共有については、頻度を上げてもらうよう、市からもお願いしております。</p>		

歩道・遊歩道の追加設置については、観光人口の増加により交通の安全に支障が出る場合や、さらなる観光利便の増進が必要となる場合に検討するもので、明確な人数をお示しすることが困難です。

いずれにしましても、県・市が地元と協働でハード・ソフト両面から地域振興を図っていく所存ですので、引き続き地元のご協力をお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2	志染中学校跡地活用について (志染中・細目・井上・スポーツ21・老人クラブ・区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>&lt;跡地利活用と市の発展、志染中・細目自治会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年の要望である道の駅、地域の野菜直売の実現。(志染中)</li> <li>・私宅の畑で毎月2回、青山地区の9組の親子が農業体験活動をしています。住宅地と農業地域の交流が目的です。跡地で育てた作物を加工したり、販売したりする場所があれば、交流活動も三木市もどんどん発展します。</li> </ul> <p>&lt;高齢者大学の誘致、志染中・井上自治会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年も要望したが跡地への高齢者大学の誘致。これは再配置計画で交通の便の良い、三木の中心的な所と説明された。しかし市街に高齢者大学を設置すると多くの通学者は公共交通機関を利用せず自分のペース移動できる車であり、市内交通渋滞に拍車がかかる。旧志染中は、青山・緑が丘や自由が丘から都合の良い時間に自動車や自転車でも通学でき、公共バスも使える便利地である。(志染中)</li> <li>・高齢者大学在籍者から求められている通学距離の短縮実現、広いグラウンドや体育館等もあり有益である。稼働状況から、跡地で高齢者大学と公民館との併用は十分に可能で施設の維持管理面でも有効である。ただしグラウンドの南西部の出入口が必要である。受講者を増やすためにもぜひ今一度再検討を願う。(井上)</li> </ul> <p>&lt;跡地への公民館移転 スポーツ21・老人クラブ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の利用についての提案です。まずこの地区に体育館と呼べるものは旧中学校にしかなく公民館や小学校の床の構造が違うため体の負担が少ないのです。そのため町民家庭バレーボール大会には必要不可欠な建物なのです。グラウンドはグラウンドゴルフ利用希望もあるし、町民納涼大会には駐車場込みの広さで最適です。何ととっても、二次避難所となっている点です。避難施設としても公民館よりは規模が大きく有効です。もし公共施設が2つも不要であれば、中学校の跡地の一部を公民館に</li> </ul>		

し、跡地利活の検討案の中に盛り込み、人が集まる場所を集中させる方が効果的であると考えられる。そして、現公民館施設はデザインサービスなどが活用すれば有効と思われる。

<詳細で明確な情報提供、区長協議会>

- ・地域での検討が開始され感謝します。市内で最初の跡地利活用なので、見本となる活動にしたい。しかし情報が少なく不安を覚える。例えば都市農村共生対流総合対策・地方創生推進などの交付金利用後の不足分、その中で市が持つ「妥当な範囲」の詳細で明確な説明がほしい。野菜の直売所やレストランなど資本のない地域は何もできず、結局、今の検討を中止し民間公募にならないかと心配する。

回 答

(担当課) 総合政策部 企画政策課  
総合政策部 危機管理課  
教育総務部 生涯学習課  
総務部 経営管理課  
産業振興部 農業振興課

廃校施設の利活用については、令和元年度に庁内関係部署の職員で構成する廃校利活用検討委員会を設置し、検討してきました。

まずは、行政目的での利用案があるかどうかを検討し、市内部でさまざまな利用案の提案がありました。

例えば、緊急時のヘリコプター離発着場、災害用備蓄倉庫、美術品等の保管倉庫などに利用するという案でした。

しかし、それら目的のためだけに廃校施設をこれまで同様の管理コストをかけ維持していくことは適切ではないと判断し、旧志染中学校については行政目的での利活用はしないと決定しました。

したがって、ご提案いただきました道の駅や志染町公民館として市が活用する案はありません。

また、高齢者大学(まなびの郷みずほ)は、昨年度末に策定した「三木市公共施設再配置計画」において、中央公民館の建替えに併せて、機能が類似した近隣の市民活動センター、高齢者福祉センターとの複合化を検討することとしています。

このため、高齢者大学を旧志染中学校に移転することは考えて

いません。

以上のように、市による行政目的での利用がないことから、地域による利活用について志染地域の代表者との意見交換会を開催しています。

令和3年6月24日に1回目の意見交換会を開催し、地域による利活用案について意見交換を行いました。1回目ということもあり、地域の方々に自由に利活用についての意見を出していただきました。意見交換会終了時には、地域による利活用案をまとめていただくようお願いし、8月に地域において自主的にアンケートを取られています。このアンケート結果を踏まえ、地域において利活用案としてまとめられており、ご提案いただいた地域の野菜の直売や作物を加工したり、販売したりする場所としての活用も含めて地域で検討されたものです。

今後引き続き地域による利活用案について意見交換を重ね、地域による廃校利活用に係る整備費用についても、市としてどの範囲を負担するのか、国や県の補助金の活用も視野に入れながら、協議したいと考えます。

また、町民家庭バレーボール大会やグラウンドゴルフなどでの地域利用、二次避難所としての利用のためだけに廃校施設を維持することはできませんが、地域による利活用案や民間事業者による利活用案において、地域住民が体育館やグラウンドを引き続き利用できるかどうか、二次避難所として利用できるかどうかも含め、地域にとって最もよいかたちでの跡地活用となるよう、地域とともに取り組んでいきたいと考えます。

なお、野菜の直売については、志染地区に隣接する直売所として「三木みらい館」があることはご承知のとおりと思います。

全体の出荷者170人のうち志染地区の生産者は67名（約4割）おられ、志染地区が主な生産者の地域であると考えています。

昨年度回答をしてから、コロナ禍ということもあり、販売所に関する協議が進んでいない状況にあるかと思われそうですが、生産者の方々の意向が整いましたら、周辺類似施設「三木みらい館」との調和も図りながら、協議したいと考えています。

また、三木市の農業体験、交流の取組として、農作物の収穫体験やオーナー制（楡原枝豆、さつまいも）、栽培講習（みつきい援農

隊実践講座：みづほ共同農園)、援農作業(里脇ぶどう塾、ブルーベリー)を実施している地域の団体の支援や、志染町細目に市民農園を開設し、市民の皆様にも農業に親しんでいただいています。

当地区の市民農園の在り方について、今後地域の皆様と協議していきたいと考えています。

農業振興課からの提案としましては、高齢化や水稲の年一作の兼業農家の実態を把握したうえで、これからの志染地区また集落ごとの農業のあり方を考えていただき、その中から直売所での作物の販売や加工品の製造、販売を実現していただきたいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	3	情報公園都市開発や農業振興（大谷）
<p>（内容）</p> <p>&lt;ひょうご情報公園都市新規開発&gt;</p> <p>・小野や西神戸等に大規模工業団地がすでにあるが、この地にさらに誘致にのる企業があるのだろうか。名のりを上げる候補企業があれば、教えてもらいたい。</p> <p>土地売却時に情報企業と説明されたが、現状は、コンビニ食品工場、地元企業、企業の倉庫機能、飲料水企業である。現状の二の舞にならぬようしっかりと市が県に依頼して情報関連を誘致したい。</p> <p>&lt;情報公園都市の新規開発と害獣被害&gt;</p> <p>・ネスタリゾートの整備も重なり、かつてない害獣被害に悩む現状に、この新規開発が加われば、どうなるのであろう。新規開発に承認条件の一つに企業としての地域への害獣対策（電柵の提供等）も含めてほしい。</p>		
回 答	<p>（担当課）産業振興部 商工振興課</p> <p>都市整備部 プロジェクト推進課</p>	
<p>&lt;ひょうご情報公園都市新規開発&gt;</p> <p>ひょうご情報公園都市の次期工区については、先端技術の研究開発をする企業など、複数の企業から既に問い合わせがあります。</p> <p>企業の誘致にあたっては、「ひょうご情報ハイウェイ」に直結できる最先端の通信環境をアピールし、情報関連企業の誘致に努めます。</p> <p>市としては、超高速のデジタル時代にふさわしい企業を誘致し、輸送や製造の依頼など、既存の地域企業とも戦略的に業務提携し、新たなサプライチェーンが構築されることにより、地元経済の活性化に繋がることを期待しています。</p> <p>トカイナカの三木市に住みながら大都市部と同じように仕事ができるなど、若者が魅力を感じる雇用創出の場を提供できるよう、県・市協調で進めてまいります。</p>		

<情報公園都市の新規開発と害獣被害>

立地企業へ害獣対策の協力を条件付けすることは、本来の関係者ではない企業への条件提示となり進出意欲の低下に繋がりがねないため、強制は困難です。害獣対策については、今後、関係者で協議させていただければと存じます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-1	情報公園都市のアクセス道路早期設置 (戸田)
<p>(内容)</p> <p>近年、戸田地区を横断する県道三木-三田線の交通量増加に伴い、住民・通勤者等の交通安全対策、騒音・振動対策等の問題が発生している。朝夕は通勤車両、昼夜は大型車両が目立つ、情報公園都市第2期工事に合わせ、アクセス道路が設置されることは承知しているが、早期設置による早期緩和を要望したい。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課 道路河川課 交通政策課</p>	
<p>アクセス道路については、現在、複数の案について、最適ルート の検討・構造の可否・整備費用・整備効果を検討しているところ です。検討が進めば関係自治会とも協議が必要と考えております。市 といたしましても、ひょうご情報公園都市同様、アクセス道路も できるだけ早期に整備できるよう努めてまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区		
意見・提言	4-2	通学路の安全（大谷）	
<p>(内容)</p> <p>旧志染中学校横交差点周辺より、公民館北側の市道通過車両のスピードが早朝によく出ており、小中学生の通勤時間帯と重なり危ないと思う。スピード規制やスクールゾーン化等の対策を要望する。</p>			
回答	(担当課)	教育総務部	教育施設課
		市民生活部	生活環境課
		都市整備部	道路河川課
<p>ご指摘の市道につきましては、通学路交通安全プログラム(※)の中で対策が必要である箇所と認識しており、昨年度、市道の一部について外側線の引き直しや注意看板の設置を行ったところです。</p> <p>また、スクールゾーン(※)については、現在、キッズゾーン(※)の設置検討と併せて、整理を進めているところです。</p> <p>スピードの規制等については、警察の管轄となりますが、通学路交通安全プログラムの協議会のメンバーでもあり、エリアの情報共有もしておりますので、市・警察・学校・地域が一体となって安全の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>※・通学路安全プログラムとは、各学校やこども園などから危険箇所を挙げてもらい警察や道路管理者などの関係機関と対策を考える会のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールゾーンとは、小学校・中学校を中心に安全対策を検討</li> <li>・キッズゾーンとは、幼稚園、保育所、認定こども園を中心に安全対策を検討。</li> </ul>			

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-3	御坂公民館からの県道出入口の改善 (三津田)
<p>(内容)</p> <p>御坂公民館の県道への出入口が見通しが悪く危険と感ずるので改善が必要である。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>御坂公民館から県道へ通ずる道路は、ほ場整備の時に農道として整備され、耕作に供する道路ですが、後に公民館が建設され、公民館の利用者の通行が多くなっています。</p> <p>県道手前には、東側に太陽光パネルが設置されており、周辺を囲うフェンスがあります。県道直近で停車すると、太陽光パネルではなく、縦目の大きなフェンスが県道を通る車両を見づらくしています。</p> <p>市役所の車両、バンで確認したところ、県道手前で停車したところ、東側の確認状況は、直接目視では20mぐらいまで、カーブミラーをとおして55mぐらいまで確認することができました。</p> <p>個人設置のフェンスを撤去することが無理な状況にありますので、一旦停止し、安全を確認して徐行発進を行っていただきますよう、お願いします。</p> <p>参考</p> <p>制動停止距離 20km/hrで20m、50km/hrで55m          農道側から 徐行すれば20mの視認ができるので停止可能          県道側から 直線区間であるため55m手前で農道側を確認可</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-4	細目四合谷間の道路幅員拡幅 (細目、四合谷)
<p>(内容)</p> <p>昨年度市政懇談会の意見提言2について地形的な問題と用地整理の問題の2点について説明いただいた。地図混乱地に対する取り組み、細目地区の農業用ため池に対する地域への協力要請や相談などの進捗状況を教えてほしい。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>昨年度の市政懇談会でもご説明しましたとおり、土地の権利関係や過去の関係図書の内容を確認しましたが、当地域については地図が混乱しており、過年度に地図混乱の解消について取り組みましたが、解消にはいたっておりません。</p> <p>また、道路狭小部分には大きな鉄塔が2箇所あり移設は難しいと伺っており、反対側の山林については切立った地形をしていることから大きな対策工事も必要で、費用対効果を勘案すると、現時点では、全線を2車線に道路拡幅することは難しいと考えます。</p> <p>つきましては、地図訂正等についての地元協力が得られましたら、まずは待避所の確保や、部分的改良等の検討を行ってまいりたいと考えておりますのでご理解よろしく申し上げます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-5	バス経路の変更について(大谷、老人クラブ)
(内容)		
<p>① 窟屋自治会での意見調整ができたので、緑が丘経由の病院行のバス経路変更に尽力いただきありがたい、市としても時刻表だけでなく、他の路線も含めバス利用でこんな使い方(通院、買い物、近隣市も含め観光地見学等)ができるというモデルプランを策定し、市民に利用を進め乗車率向上を図ってほしいと思う。(大谷)</p> <p>② 高齢者の免許返納後の交通手段を増やしてほしい。特にゾーンバスの伽耶院口からの103系統だけでなく、青山5丁目からの104系統も志染地区まで延伸してほしい。(老人クラブ)</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>①          本年9月からの、103系統・伽耶院口～北播磨医療センター方面行きバスの志染バイパス経由から県道経由への変更之际には、窟屋自治会様をはじめ、志染地区の皆様のご理解と御協力を賜りありがとうございました。</p> <p>103系統は、青山、緑が丘駅、広野、三木郵便局、市役所などを経由し、平日4往復運行しているため、買い物や通院その他のお出かけの際に便利なルートです。</p> <p>また市では「おでかけガイド」という冊子を毎年発行しています。このガイドには市内の電車やバスの時刻表はもとより、公共交通マップとして市内全域の停留所や観光名所の写真なども掲載しています。</p> <p>本年も11月初旬に発行予定ですので、各市立公民館等の情報ラックへの配架及び周知PRに係る回覧についてご協力賜りますようお願いいたします。</p>		
<p>②          令和2年10月から運行している、103系統の志染地区での乗降人数は、ひと月あたり8.5人、1便あたり0.05人となっております。</p>		

また、バス事業者への聞き取りを行ったところ、志染地区の方の利用は少なく、令和3年9月中の志染地区の方のご利用は5人（高齢者2人、学生3人）とのことでした。

このようなことから、このたび免許返納後の交通手段として、103系統と一部重なる経路の104系統も、さらに延伸を希望されておられますが、利用実態に即しての延伸や増便となることから、地域の皆様の更なるご利用をよろしくお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	5	農業振興施策の要望（大谷）
<p>(内容)</p> <p>① 「山田錦の郷 活性化構想推進」を約束されているが、減反に次ぐ減反が実情である。その構想推進の進捗状況を知りたい。</p> <p>② 大谷地区は「農業法人オオタニ」を立ち上げ、農業の効率化に取り組んできたが、創立二十年経過後も構成メンバーがほとんど変わらず高齢化しており、後継者不足や耕作地放棄も発生している。そこで市として持続可能な農業、若者が魅力を感じる農業、経済的に自立できる農業を創立するために、市の現在の有効な支援策を紹介してほしい。市の方策だけでなく「みどり公社」の農地中間管理事業など他団体のものでも教えてほしい。そして、各自治会ごとでなく、市全体での説明会を企画してほしい。最後に三木市全体で農業振興プロジェクトや活動組織を結成し市全体の農業の将来像を考えてほしい。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部 観光振興課 農業振興課	
<p>① 「山田錦の郷」とは、吉川町にある「吉川温泉よかたん」周辺エリアの総称であり、「山田錦の郷活性化構想」はそのエリア内の施設改修等によって、吉川地区の活性化につなげるものです。</p> <p>具体的には駐車場の拡張、トイレや案内施設の充実を図るもので、今年度に概略設計を行い、来年度から令和7年度にかけて整備する予定としております。</p> <p>② 市の農業に関する支援策は、共同利用施設の設置、共同利用農機具の導入を補助する農林畜産振興事業補助金、集落営農組織の育成を図る集落営農補助金、地域の担い手の育成を図る認定農業者等支援補助金や、国の補助金を活用した、次世代を担う農業者になることを志す者に対して就農前の研修を後押しする資金および就農後の経営確立を支援する資金の交付事業などがあります。</p> <p>次に農業の将来像について説明します。</p>		

昨年度に農会長様にご協力を得まして実施した農業者へのアンケートの結果、高齢化が進んでおり、志染地区の農業者の年齢構成は61歳以上が約7割（68％）を占めています。

また、全市的には、現状のまま継続すると考える人が半数であるのに対して、将来への不安を抱えている方も半数近くおられる状況も把握できました。

現在、この調査の結果をさらに分析をしています。年度末から次年度当初に予定している農会長会において各集落の結果を提示したいと考えています。

今後の農業振興策については、農地の集積や作業の受委託に関心があり、新たな担い手や集落営農等の検討が必要と考えている方が多いこともあり、10年20年先を見据えた地域の設計図である「実質化された人・農地プラン」、地域に合った将来図の作成、農地の担い手への集積による持続可能な農業を推進したいと考えています。

なお、「人・農地プランの作成」、「農地の集積」は農業振興課と加東農地管理事務所が、一緒に集落へ入り、地域の皆様と話し合いを重ねて、地域の将来像の立案を支援していきたいと考えています。

地域の将来像は、市全体で考えていきますが、地域ごとに考え方が異なることから、集落単位での支援をしていきます。1集落ではなく、隣接する集落との広域化を考えておられる地区についても対応したいと考えていますので、まずは自分たちの農地を、農村をどのように次世代へ引き継いでいくのか考えていただき、ご相談いただきたいと思います。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	6-1	除草の回数増加と安全確保 (通学安全部会、志染小 PTA)
<p>(内容)</p> <p>① 生徒たちの通学の様子を見て歩道の雑草のすごさが気になった。主要道路の歩道は6・7月になると相当丈の長い雑草がたくさん生い茂っているので、あそこまでならぬうちに除草していただきたい。</p> <p>② 通学路として使用している志染バイパス(窟屋-奥田橋東)や県道周辺(御坂信号)に背の高い雑草が生い茂り、児童が車から見えにくく視覚的に心配である。県土木事務所に頻繁に除草してほしいと強く伝えてほしい。</p> <p>③ 青山コスモス出入り口の歩道の雑草により見通しが悪い。地区全体の除草時期を早くして、年2回に増やしてほしい。</p>		
回答	(担当課) 教育総務部 教育施設課 都市整備部 道路河川課	
<p>県道路管理者からは、</p> <p>「県道路沿線の除草については、年1回の除草を基本としております。しかしながら、危険な箇所等については、パトロールや市民の方からのご意見をいただきながら適宜対応していきたいと考えております。また、通学路についても、年1回を基本としており、除草の時期については地域と相談させていただきながら調整させていただきたい。」との回答を受けております。通学路についても、延長が長いために、各地域と調整が必要であると考えています。</p> <p>また、市道についても、県と同様の対応をさせていただきたいと考えます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	6-2	除草の回数増加と安全確保について (老人クラブ、しじみ会)
(内容)		
<p>① 呑吐ダムから笠松峠までの道路沿いでのポイ捨てが多く防止策を立ててほしい。</p> <p>② 戸田自治会での空家への泥棒侵入が続いている。交番には連絡しているので連携し、市の空家対策の一環としても巡回してほしい。</p>		
回答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
<p>① 不法投棄やポイ捨ては、周辺に人家が無いなど、人通りの少ない場所にされやすい傾向があります。 市としては、不法投棄やポイ捨てが多い場所には、自治会長様や衛生常務委員様からの申請により、不法投棄やポイ捨ての禁止看板を提供しています。 また、不法投棄監視員による定期的なパトロールを実施しますので、具体的な場所をお示し下さい。 他にも、日常、道路や公園などの公共ゾーンの清掃活動を実施される団体には、クリーン・ボランティアの登録をいただき、軍手やゴミ袋の支給をしています。 今後も、市民の皆様と一緒に、不法投棄やポイ捨てを許さないまちづくりを進めたいと考えます。</p> <p>② 市では空家の侵入盗対策として空家等の巡回は行っておりませんが、管理不全のため草木が生い茂ったり、家屋の倒壊や屋根材等が飛散する危険性があるなど、地域で課題となっている空家等がございましたら、生活環境課までご相談ください。 現状確認のうえ、所有者や相続人等に対して必要な指導を行ってまいります。</p>		

<メ モ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.